

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2005-199092(P2005-199092A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2005-107453(P2005-107453)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月17日(2006.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の普通識別情報を可変表示可能な普通可変表示手段と、該普通可変表示手段の表示結果が所定の表示結果になったときに所定期間開成する始動口と、複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示手段と、該可変表示手段とは別に設けられ、複数種類の飾り識別情報を可変表示可能な飾り可変表示手段とを有し、前記可変表示手段の表示結果が予め定められた特定の表示結果になったときに大当たり状態が発生するとともに、前記飾り可変表示手段の表示結果が予め定められた特別の表示結果になったときに、前記大当たり状態が発生するとともに該大当たり状態の終了後前記可変表示手段の表示結果が前記特定の表示結果になる確率が向上されかつ前記可変表示手段が可変開始してから表示結果が導出表示されるまでの時間および前記普通可変表示手段が可変開始してから表示結果が導出表示されるまでの時間が短縮された特別遊技状態が発生する遊技機であって、

前記始動口への入賞の発生を予め定めた上限数まで記憶する始動記憶手段と、

前記大当たり状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する大当たり決定用カウンタと、

前記特別遊技状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する特別遊技状態決定用カウンタと、

複数種類の前記特別の表示結果の中からいずれかの前記特別の表示結果を選択するための数値を更新する特別表示結果選択用カウンタと、

前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が大当たり判定値のときに前記大当たり状態を発生させることを決定し、前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が前記大当たり判定値以外のときに前記大当たり状態を発生させないことを決定する当たり外れ決定手段と、

該当たり外れ決定手段の決定に対応する前記飾り可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する飾り可変表示結果選択手段と、

前記当たり外れ決定手段の決定に対応する前記可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する可変表示結果選択手段と、

前記始動記憶手段の記憶にもとづいて、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段を可変開始させた後、前記可変表示手段に前記可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、

それぞれ導出表示させる制御を行なう可変表示制御手段と、

前記飾り可変表示手段にリーチ状態を表示する制御を行なうか否かを決定するための数値を更新するリーチ状態決定用カウンタと、

前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が前記大当たり判定値でないときに、前記リーチ状態決定用カウンタからの抽出値がリーチ状態判定値であることを前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して判定することによって、前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して前記飾り可変表示手段でリーチ状態を表示させることを決定するリーチ決定手段と、

該リーチ決定手段がリーチ状態を表示させることを決定したときに、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段の可変表示中において、前記可変表示手段の可変表示中の表示様にかかわらず、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうリーチ表示制御手段とを備え、

前記飾り可変表示結果選択手段は、前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が大当たり判定値で、かつ、前記特別遊技状態決定用カウンタからの抽出値が特別遊技状態判定値のときに、前記飾り可変表示手段の表示結果として前記特別表示結果選択用カウンタからの抽出値に対応した前記特別の表示結果を選択し、

前記当たり外れ決定手段によって前記大当たり状態を発生させないことが決定されたときに、前記飾り可変表示手段に前記リーチ状態を表示させることを前記リーチ決定手段が決定する率は、前記特別遊技状態でない通常遊技状態のときよりも、前記特別遊技状態のときの方が低いことを特徴とする、遊技機。

## 【請求項 2】

複数種類の普通識別情報を可変表示可能な普通可変表示手段と、該普通可変表示手段の表示結果が所定の表示結果になったときに所定期間開成する始動口と、複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示手段と、該可変表示手段とは別に設けられ、複数種類の飾り識別情報を可変表示可能な飾り可変表示手段とを有し、前記可変表示手段の表示結果が予め定められた特定の表示結果になったときに大当たり状態が発生するとともに、前記飾り可変表示手段の表示結果が予め定められた特別の表示結果になったときに、前記大当たり状態が発生するとともに該大当たり状態の終了後前記可変表示手段が可変開始してから表示結果が導出表示されるまでの時間が短縮されかつ前記可変表示手段の表示結果が前記特定の表示結果になる確率および前記普通可変表示手段の表示結果が前記所定の表示結果になる確率が向上された特別遊技状態が発生する遊技機であって、

前記始動口への入賞の発生を予め定めた上限数まで記憶する始動記憶手段と、

前記大当たり状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する大当たり決定用カウンタと、

前記特別遊技状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する特別遊技状態決定用カウンタと、

複数種類の前記特別の表示結果の中からいずれかの前記特別の表示結果を選択するための数値を更新する特別表示結果選択用カウンタと、

前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が大当たり判定値のときに前記大当たり状態を発生させることを決定し、前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が前記大当たり判定値以外のときに前記大当たり状態を発生させないことを決定する当たり外れ決定手段と、

該当たり外れ決定手段の決定に対応する前記飾り可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する飾り可変表示結果選択手段と、

前記当たり外れ決定手段の決定に対応する前記可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する可変表示結果選択手段と、

前記始動記憶手段の記憶にもとづいて、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段を可変開始させた後、前記可変表示手段に前記可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、それぞれ導出表示させる制御を行なう可変表示制御手段と、

前記飾り可変表示手段にリーチ状態を表示する制御を行なうか否かを決定するための数

値を更新するリーチ状態決定用カウンタと、

前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が前記大当たり判定値でないときに、前記リーチ状態決定用カウンタからの抽出値がリーチ状態判定値であることを前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して判定することによって、前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して前記飾り可変表示手段でリーチ状態を表示させることを決定するリーチ決定手段と、

該リーチ決定手段がリーチ状態を表示させることを決定したときに、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段の可変表示中において、前記可変表示手段の可変表示中の表示様にかかわらず、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうリーチ表示制御手段とを備え、

前記飾り可変表示結果選択手段は、前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が大当たり判定値で、かつ、前記特別遊技状態決定用カウンタからの抽出値が特別遊技状態判定値のときに、前記飾り可変表示手段の表示結果として前記特別表示結果選択用カウンタからの抽出値に対応した前記特別の表示結果を選択し、

前記当たり外れ決定手段によって前記大当たり状態を発生させないことが決定されたときに、前記飾り可変表示手段に前記リーチ状態を表示させることを前記リーチ決定手段が決定する率は、前記特別遊技状態でない通常遊技状態のときよりも、前記特別遊技状態のときの方が低いことを特徴とする、遊技機。

### 【請求項 3】

前記飾り可変表示手段に表示するリーチ状態の演出動作の種類を決定するためのリーチ動作種類選択用カウンタをさらに備え、

前記リーチ表示制御手段は、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうときに、前記リーチ動作種類選択用カウンタからの抽出値に対応した種類の演出動作を行なうためのリーチ状態を表示することを特徴とする、請求項 1 または請求項 2 に記載の遊技機。

### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 1 に記載の本発明は、複数種類の普通識別情報を可変表示可能な普通可変表示手段（普通図柄用可変表示装置 25）と、該普通可変表示手段の表示結果が所定の表示結果になったときに所定期間開成する始動口（始動入賞口 29）と、複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示手段（特別図柄用可変表示装置 24）と、該可変表示手段とは別に設けられ、複数種類の飾り識別情報を可変表示可能な飾り可変表示手段（飾り図柄用可変表示装置 4）とを有し、前記可変表示手段の表示結果が予め定められた特定の表示結果（特定の表示態様（たとえば 777））になったときに大当たり状態が発生するとともに、前記飾り可変表示手段の表示結果が予め定められた特別の表示結果（2 ライン以上のライン上またはオールフルーツでの大当たりの図柄）になったときに、前記大当たり状態が発生するとともに該大当たり状態の終了後前記可変表示手段の表示結果が前記特定の表示結果になる確率が向上されかつ前記可変表示手段が可変開始してから表示結果が導出表示されるまでの時間および前記普通可変表示手段が可変開始してから表示結果が導出表示されるまでの時間が短縮された特別遊技状態が発生する遊技機であって、

前記始動口への入賞の発生を予め定めた上限数まで記憶する始動記憶手段（始動入賞玉が RAM 312 に記憶）と、

前記大当たり状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する大当たり決定用カウンタ（WC RND1）と、

前記特別遊技状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する特別遊技状態決定用カウンタ（WC RND ZUL）と、

複数種類の前記特別の表示結果の中からいずれかの前記特別の表示結果を選択するための数値を更新する特別表示結果選択用カウンタ（W C R N D K Z U S E T）と、

前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が大当たり判定値のときに前記大当たり状態を発生させることを決定し、前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が前記大当たり判定値以外のときに前記大当たり状態を発生させないことを決定する当たり外れ決定手段（図66のS3）と、

該当たり外れ決定手段の決定に対応する前記飾り可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する飾り可変表示結果選択手段（図66、図67）と、

前記当たり外れ決定手段の決定に対応する前記可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する可変表示結果選択手段（図50）と、

前記始動記憶手段の記憶にもとづいて、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段を可変開始させた後、前記可変表示手段に前記可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、それぞれ導出表示させる制御を行なう可変表示制御手段（図66のS3、S10、S17、図67のS23、S28、図69）と、

前記飾り可変表示手段にリーチ状態を表示する制御を行なうか否かを決定するための数値を更新するリーチ状態決定用カウンタ（W C R N D R E A C H）と、

前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が前記大当たり判定値でないときに、前記リーチ状態決定用カウンタからの抽出値がリーチ状態判定値であることを前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して判定することによって、前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して前記飾り可変表示手段でリーチ状態を表示させることを決定するリーチ決定手段（図67のS20～S22、S24）と、

該リーチ決定手段がリーチ状態を表示させることを決定したときに、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段の可変表示中において、前記可変表示手段の可変表示中の表示態様にかかわらず、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうリーチ表示制御手段（図66、67のS7、S12、S20～S22）とを備え、

前記飾り可変表示結果選択手段は、前記大当たり決定用カウンタからの抽出値が大当たり判定値（図66のS3で7）で、かつ、前記特別遊技状態決定用カウンタからの抽出値が特別遊技状態判定値（図66のS5で3, 7, 12）のときに、前記飾り可変表示手段の表示結果として前記特別表示結果選択用カウンタからの抽出値に対応した前記特別の表示結果を選択し（図66のS10）、

前記当たり外れ決定手段によって前記大当たり状態を発生させないことが決定されたときに、前記飾り可変表示手段に前記リーチ状態を表示させることを前記リーチ決定手段が決定する率は、前記特別遊技状態でない通常遊技状態のときよりも、前記特別遊技状態のときの方が低いこと（図66のS3、図67のS18～S28）を特徴とする。

### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2に記載の本発明は、複数種類の普通識別情報を可変表示可能な普通可変表示手段（普通図柄用可変表示装置25）と、該普通可変表示手段の表示結果が所定の表示結果になったときに所定期間開成する始動口（始動入賞口29）と、複数種類の識別情報を可変表示可能な可変表示手段（特別図柄用可変表示装置24）と、該可変表示手段とは別に設けられ、複数種類の飾り識別情報を可変表示可能な飾り可変表示手段（飾り図柄用可変表示装置4）とを有し、前記可変表示手段の表示結果が予め定められた特定の表示結果（特定の表示態様（たとえば777））になったときに大当たり状態が発生するとともに、前記飾り可変表示手段の表示結果が予め定められた特別の表示結果（2ライン以上のライン

上またはオールフルーツでの大当りの図柄)になったときに、前記大当り状態が発生するとともに該大当り状態の終了後前記可変表示手段が可変開始してから表示結果が導出表示されるまでの時間が短縮されかつ前記可変表示手段の表示結果が前記特定の表示結果になる確率および前記普通可変表示手段の表示結果が前記所定の表示結果になる確率が向上された特別遊技状態が発生する遊技機であって、

前記始動口への入賞の発生を予め定めた上限数まで記憶する始動記憶手段(始動入賞玉がRAM312に記憶)と、

前記大当り状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する大当り決定用カウンタ(WC RND1)と、

前記特別遊技状態を発生させるか否かを決定するための数値を更新する特別遊技状態決定用カウンタ(WC RND ZUL)と、

複数種類の前記特別の表示結果の中からいずれかの前記特別の表示結果を選択するための数値を更新する特別表示結果選択用カウンタ(WC RND KZUSET)と、

前記大当り決定用カウンタからの抽出値が大当り判定値のときに前記大当り状態を発生させることを決定し、前記大当り決定用カウンタからの抽出値が前記大当り判定値以外のときに前記大当り状態を発生させないことを決定する当り外れ決定手段(図66のS3)と、

該当り外れ決定手段の決定に対応する前記飾り可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する飾り可変表示結果選択手段(図66、図67)と、

前記当り外れ決定手段の決定に対応する前記可変表示手段の表示結果を予め定められた複数の表示結果の中から選択する可変表示結果選択手段(図50)と、

前記始動記憶手段の記憶にもとづいて、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段を可変開始させた後、前記可変表示手段に前記可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果を、それぞれ導出表示させる制御を行なう可変表示制御手段(図66のS3、S10、S17、図67のS23、S28、図69)と、

前記飾り可変表示手段にリーチ状態を表示する制御を行なうか否かを決定するための数値を更新するリーチ状態決定用カウンタ(WC RND REACH)と、

前記大当り決定用カウンタからの抽出値が前記大当り判定値でないときに、前記リーチ状態決定用カウンタからの抽出値がリーチ状態判定値であることを前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して判定することによって、前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して前記飾り可変表示手段でリーチ状態を表示させることを決定するリーチ決定手段(図67のS20～S22、S24)と、

該リーチ決定手段がリーチ状態を表示させることを決定したときに、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段の可変表示中において、前記可変表示手段の可変表示中の表示様にかかわらず、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうリーチ表示制御手段(図66、67のS7、S12、S20～S22)とを備え、

前記飾り可変表示結果選択手段は、前記大当り決定用カウンタからの抽出値が大当り判定値(図66のS3で7)で、かつ、前記特別遊技状態決定用カウンタからの抽出値が特別遊技状態判定値(図66のS5で3, 7, 12)のときに、前記飾り可変表示手段の表示結果として前記特別表示結果選択用カウンタからの抽出値に対応した前記特別の表示結果を選択し(図66のS10)、

前記当り外れ決定手段によって前記大当り状態を発生させないことが決定されたときに、前記飾り可変表示手段に前記リーチ状態を表示させることを前記リーチ決定手段が決定する率は、前記特別遊技状態でない通常遊技状態のときよりも、前記特別遊技状態のときの方が低いこと(図66のS3、図67のS18～S28)を特徴とする。

請求項3に記載の本発明は、請求項1または請求項2に記載の発明の構成に加えて、前記飾り可変表示手段に表示するリーチ状態の演出動作の種類を決定するためのリーチ動作種類選択用カウンタ(図7、図16のWC RND RCHACT)をさらに備え、

前記リーチ表示制御手段は、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうときに、前記リーチ動作種類選択用カウンタからの抽出値に対応した種類の演出動作を行なうためのリーチ状態を表示すること(図66、図67)を特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項1または請求項2に記載の本発明によれば、当り外れ決定手段の働きにより、大当り決定用カウンタからの抽出値が大当り判定値のときに大当り状態を発生させることが決定され、前記大当り決定用カウンタからの抽出値が前記大当り判定値以外のときに前記大当り状態を発生させないことが決定される。飾り可変表示結果選択手段の働きにより、当り外れ決定手段の決定に対応する飾り可変表示手段の表示結果が予め定められた複数の表示結果の中から選択される。可変表示結果選択手段の働きにより、前記当り外れ決定手段の決定に対応する可変表示手段の表示結果が予め定められた複数の表示結果の中から選択される。可変表示制御手段の働きにより、始動口への入賞の発生を予め定めた上限数まで記憶する始動記憶手段の記憶にもとづいて、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段が可変開始された後、前記可変表示手段に前記可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果が、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従う表示結果が、それぞれ導出表示される。リーチ決定手段の働きにより、前記大当り決定用カウンタからの抽出値が前記大当り判定値でないときに、リーチ状態決定用カウンタからの抽出値がリーチ状態判定値であることを前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して判定することによって、前記可変表示結果選択手段による表示結果の選択とは独立して前記飾り可変表示手段でリーチ状態を表示させることが決定される。該リーチ決定手段がリーチ状態を表示させることを決定したときに、前記可変表示手段および前記飾り可変表示手段の可変表示中において、前記可変表示手段の可変表示中の表示態様にかかわらず、リーチ表示制御手段の働きにより、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御が行なわれる。前記飾り可変表示結果選択手段は、前記大当り決定用カウンタからの抽出値が大当り判定値で、かつ、前記特別遊技状態決定用カウンタからの抽出値が特別遊技状態判定値のときに、前記飾り可変表示手段の表示結果として前記特別表示結果選択用カウンタからの抽出値に対応した前記特別の表示結果を選択し、前記当り外れ決定手段によって前記大当り状態を発生させないことが決定されたときに、前記飾り可変表示手段に前記リーチ状態を表示させることを前記リーチ決定手段が決定する率は、前記特別遊技状態でない通常遊技状態のときよりも、前記特別遊技状態のときの方が低い。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項3に記載の本発明によれば、請求項1または請求項2に記載の発明の作用に加えて、前記リーチ表示制御手段の働きにより、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうときに、リーチ動作種類選択用カウンタからの抽出値に対応した種類の演出動作を行なうためのリーチ状態が表示される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項1または請求項2に関しては、可変表示手段の表示結果と、飾り可変表示手段の表示結果とに関しては、大当たり状態を発生させるか否かについて両方の表示手段の表示結果が対応するものになるが、飾り可変表示手段にリーチ状態を表示する制御は、可変表示手段の可変表示中の表示態様とは無関係に行なわれるため、飾り可変表示手段におけるリーチ状態の発生率を任意に設定することができる。その結果として、遊技者の興趣を向上させることができる。さらに、特別遊技状態を発生させるか否かの決定において発生させる決定がなされた場合に、特別遊技状態が実行されることを示す飾り可変表示手段の特別の表示結果の表示態様が選択決定される。このため、特別遊技状態を実行するか否かに関し、バリエーションに富んだ表示をし、遊技者が飽きにくい表示をすることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項3に関しては、請求項1または請求項2に関する効果に加えて、前記リーチ表示制御手段の働きにより、前記飾り可変表示手段に前記飾り可変表示結果選択手段の選択に従うリーチ状態を表示させる制御を行なうときに、リーチ動作種類選択用カウンタからの抽出値に対応した種類の演出動作を行なうためのリーチ状態が表示される。